

ご家族様・関係各位

日頃より大変お世話になっております。9月末日、国による緊急事態宣言が解除されました。これを受けて埼玉県では10月1日～24日までを段階的緩和措置期間とすると発表されています。これに伴いまして、当法人でも段階的に入館制限等の措置を緩和することと致します。

宣言下では大変なご不便、ご心配をお掛けしておりましたが、お陰様でこれまでのところ館内での集団感染等は起きておらず、当法人の施策にも一定の効果を感じております。引き続き万全の感染対策を継続し、ご利用者様の安全と安心を維持して参る所存です。ご面会のご予約等の具体的な内容につきましては、各施設の体制に応じて対応して参りますので、各施設にお問合せ頂きますよう、よろしくお願い致します。